専修大学自己点検・評価に関する 外部評価報告書

2021 (令和 3) 年度

2021 (令和 3) 年 12 月 24 日

専修大学自己点検・評価に関する 外部評価委員会

目 次

1.	全体の感想(所感)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1				
2.	全学自己点検・評価に対する評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3				
	2-1. 評価できる点について					
	2-2. 改善を要する点について					
3.	その他大学に対する意見等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7				
4.	委員長総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8				
委員一覧						

1. 全体の感想(所感)

佐野委員

専修大学 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」のもと、「学生を基本に据えた大学づくり」を念頭に積極的な大学運営により、今日山積する様々な社会的課題に対応できる能力を身に着ける人材育成に取組んでいることは高く評価できる。

これまで経験したことのない COVID-19 の影響により、授業や学生相談をオンラインで実施されたこと、修学が著しく困難な学生の支援を適切に実施したことは評価できる。COVID-19 拡大により授業や学内外の活動が長期に渡り制限されていることで、本来身に着けるべき能力が習得できているか不安であると思うが、当区の 3 大学連携協議会インターンシップに参加された方の報告会での発表を拝見する限り、貴大学の取組が適切であることを確認できた。

少子高齢化とともに、家族・地域社会の変容などによるニーズの多様化・複雑化が進み、 地域における生活課題の多様化の高まりから、地域のコミュニティや支え合いの新たなし くみづくりが必要とされており、若い世代のチカラに期待する声は日に日に大きくなって いる。専修大学 21 世紀ビジョン「社会知性の開発」のもと、培われたチカラを存分に発揮 し様々な場面で活躍していただくことを願っている。

坂本委員

刻々と変わる社会情勢や教育研究環境に対応して、大学のあらゆる機関が、21 世紀ビジョン「社会知性の開発」の理念に従って、弛みなく適切な方策を講じ続けていることが、よく理解できた。また、今般の COVID-19 による未曾有の災厄にも、いち早く様々な対策を構築し、抜かりなく実践されている現状も、確認できる。全学が一丸となって、大学の使命を果たしている印象に、強い感銘を覚えた。

黒田委員

コロナ禍の状況が2年目となり、大学、職員、学生が協力・工夫を重ねながら、大学教育を継続していることに対して、皆様のご尽力に敬意を表したい。弊社が連携をさせていただいている2020(令和2)年度の前期の寄付講座は、2020(令和2)年4月7日に緊急事態宣言が発令された為、講義自体が中止となったが、2021(令和3)年度前期の寄付講座に関しては、事前に大学の事務局とオンラインによる綿密な調整・実施に向けての通信テスト等を図り、弊社の担当する11回の講義すべてをGoogle Meetを活用したオンラインで実施することができた。リアル開催の時よりもチャットを活用した活発な質疑が行われ、オンライン講義のメリットを感じることもできた。

外部評価をするにあたり、改めて貴大学のWebサイトを閲覧させていただいたところ、各学部の紹介では、入学ガイドのような統一感が感じられない部分もあり、貴大学を志望する

学生にとって、各学部の比較がしにくい面があるのではないかと感じた。

また大学でのSDGsの取り組みに対して、積極的な取り組みがSi-reportやWebサイトから読み取ることができた一方、17の目標に関してそれぞれの項目に対しての数値的な目標の記載や達成状況などを今後は求められてくるのではないかと感じた。

最後に、コロナ禍でオンラインでの開催が一般的になる中、外部評価委会に関しても、書 面開催だけでなく、オンラインを活用した委員会の開催も今後検討すべきとも思った。

2. 「点検・評価報告書」の内容に対するご意見

2-1. 評価できる点

基準1 理念・目的

- ・貴大学は、建学の精神を現代的に捉えなおし21世紀ビジョン「社会知性の開発」として 掲げ、複雑に変化する社会で何事にもしなやかに対応ができ、自らの未来を切り開いてい く人材を育てることを明示し、様々な媒体でわかりやすく周知していることは評価でき る。(佐野委員)
- ・大学・各学部・各研究科・法科大学院の理念、目的については、特に刊行物・Web サイト等において、21世紀ビジョン「社会知性の開発」を中心に据えて、充実した内容が提示されており、高く評価できると感じた。(坂本委員)
- ・大学の Web サイト、入学ガイド等に建学の精神が年表と共に丁寧に記載されており、興味 関心を持てる記載になっていると思う。21世紀ビジョン「社会知性の開発」に関する詳 しい記載もあり、今後の大学の在り方や方向性が理解しやすい。(黒田委員)

基準2 内部質保証

・COVID-19 拡大状況の先が見えない中、前期オンライン授業の大規模アンケート実施結果 や GPS-Academic 結果等により得られた知見等を、「後期オンライン授業に向けて授業デザインの原則と若干のティップス」にまとめ、後期授業に活かしたことは評価できる。(佐野委員)

基準3 教育研究組織

・社会の多様な期待や要請、人材需要の動向を見据え、新学部の設置、学科の再編、キャン パス移転等を適切におこなっている点が評価できる。(黒田委員)

基準4 教育課程・学修成果

・学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育として、「転換・導入科目」では「意思疎通能力」「決断力・行動力」「振り返る力」の必要性を理解させ、「専門科目」においても、各々こうした能力を育成するための教育を行う科目を工夫して設置していることは、様々な組織の中に求められる能力を発揮できる人材育成として評価できる。(佐野委員)

・大学の Web サイト上で「学修ガイドブック」など PDF 形式で、すべての学部を閲覧できる 状況が整備されており、何をどのように学べるかが、わかりやすい記載となっていた。 コロナ禍が継続するなか、オンライン授業に対する積極的な改善が図られ、スムーズな運 用がなされていた。(黒田委員)

基準5 学生の受け入れ

- ・学生受け入れの適切性について、入学試験委員会、入学試験関係自己点検・評価実施委員 会において、定期的に点検・評価を行っていることは評価できる。(佐野委員)
- ・入学試験区分を各々の入学者選抜の特性に合わせて整理し、「一般入試」「学校推薦型選抜」 「総合型選抜」における新たな評価方法を定めたことは、本学の実情に合わせた AP の拡充として、高く評価できる。(坂本委員)
- ・各学部がその特性に応じて、入学者に求める資質、能力等を明記しており、それぞれ入学 基準を定め、公表し受験生に周知徹底を図っている。また入学試験の採点の際等に、氏名 を隠すなどの配慮も実施されている。

また入学定員に対する入学者比率も 2017 (平成 29) 年度以降 1.00 倍に近い数値で推移 している点も望ましいと思う。(黒田委員)

基準6 教員・教員組織

該当なし

基準7 学生支援

- ・「修学支援」「生活支援」「キャリア支援」「進路支援」「正課外活動支援」について、行き 届いた精力的な取り組みがなされているのを確認できる。(坂本委員)
- ・コロナ禍の中、経済的に困難な学生に対して様々な支援策やオンラインを通じての健康支援・アドバイスを実施していることなど評価できる。(黒田委員)

基準8 教育研究等環境

・これまでの充実した整備に加えて、この度の COVID-19 による諸々の支障について、適切 な対応がなされていることは、高く評価できる。(坂本委員)

基準9 社会連携・社会貢献

- ・COVID-19 拡大の影響により各種イベントの開催が中止になる中、多摩区・3 大学連携協議会の事業が状況に応じた実施ができたことは評価できる。対面での課外活動が学内外を問わず困難な状況において、当該事業にご協力いただいたき感謝申し上げる。(佐野委員)
- ・産学官連携、地域社会連携、国際社会連携、社会貢献の目標を掲げて、地道な取り組みが 進んできている印象を強く持つ。(坂本委員)
- ・社会連携・社会貢献に関して、貴学で様々な活動を実施していることが、広報誌や Web サイト等から確認できた。今後、弊社の講義以外のイベント等でも、ぜひ貴学の学生さんにも参加していただき、地域活性化のための協力体制を構築することで、地域への影響力を向上させることを期待したい。(黒田委員)

2-2. 改善を要する点

基準1 理念・目的

該当なし

基準2 内部質保証

・点検・評価項目1「内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。」の評価の視点1の中で示されている要件の二点目「内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織(全学内部質保証推進組織)の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担」について、ここでは全く説明がない(自己点検評価活動の推進についての説明しかない)印象を受ける。ここには点検・評価活動のみではなく、内部質保証について、大学全体としてこれを改善するための組織的な仕組みや体制に関する具体的な記述を入れるべきであると考える。(坂本委員)

基準3 教育研究組織

該当なし

基準4 教育課程・学修成果

- ・ここでの点検・評価項目では、いずれにも「授与するする学位ごとに……」あるいは「各学位課程にふさわしい……」の文言が入っていることから、学部、大学院、専門職大学院 (法科大学院)にまず項目を分けて、それぞれについて記述をした方がよいように思われる。(坂本委員)
- ・大学の Web サイト上で「三つのポリシー、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)アドミッション・ポリシー(入学者受入れの方針)」に関しては、各部で記載が統一されてない部分も見られた。入学希望者が学部を比較する際などに、有効になることを期待する。(黒田委員)

基準5 学生の受け入れ

該当なし

基準6 教員・教員組織

該当なし

基準7 学生支援

該当なし

基準8 教育研究等環境

該当なし

基準9 社会連携・社会貢献

該当なし

3. その他本学に対するご意見等

佐野委員

貴大学は、多摩区とゆかりのある大学(専修大学・明治大学・日本女子大学)と多摩区の4 者で締結している多摩区・3大学連携協議会を通じて、地域社会と連携して実践的な活動を 展開していただいている。COVID-19 の影響で、計画どおりに事業ができないため、各大学 の状況を確認しご意見もいただきながらの実施になっている。大変な状況にも関わらず当 協議会に積極的にご協力いただいていることに感謝申し上げるとともに、今後とも自由闊 達な意見交換により情報の共有化を通じて、多角度的な視点からご助言をいただきたい。

黒田委員

これまで、貴学と産学連携を通じ、互いに密な交流や情報共有をさせていただいている。今後もこの良好な関係の継続をお願いしたい。一方で弊社は、貴大学以外にも小田急線沿線の大学・教育機関と連携し、実施している各施策もある。内容に応じて、さらに貴大学とこれらの教育機関と連携の幅を広げることによって、線としてのつながりから、面的なつながりに発展できれば、沿線地域の社会貢献や課題解決に対して、一層影響力が高まる可能性があると思う。準備が整い時期を見て、ご相談をお願いしたい。

4. 委員長総括

本学では、教育研究活動の改善および向上を図ることを目的として、定期的に自己点検・評価を実施しておりますが、自己点検・評価の客観性及び公平性を担保するとともに、教育研究水準を更に高めていくためには、外部からの評価や意見を取り入れることが重要と考え、「専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会(以下、「外部評価委員会」という。)」を設置し、毎年度『専修大学自己点検・評価に関する外部評価報告書(以下、「『外部評価報告書』」という。)』を作成しています。外部評価委員会の委員(以下、「外部評価委員」という。)には、本学が所在する地方自治体の方、企業等に所属されている方、本学名誉教授の方にご参画いただき、第三者の立場から、貴重なご意見やご助言を頂戴いたしました。まずは、この場を借りまして深く感謝申し上げます。

本学は、2020 (令和 2) 年度に創立 140 周年を迎え、変化の多い社会の中で、大学創立時の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」と、その建学の精神を現代的に捉え直した 2 1世紀ビジョン「社会知性 (Socio-Intelligence) の開発」を実現するため、本学では自らの教育研究や組織運営等の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを期して内部質保証システムの構築にまい進しているところです。また、本学は、学生や保護者の皆様をはじめ、本学を様々にご支援いただいている学内外の方々に対して、本学における教育研究の質保証の責任が、第一義的に大学自身にあるという考えに基づき、各教育課程運営組織における学問の自由と誠実性(インテグリティ)を尊重しつつも社会の要請に応えるべく、不断の努力に取り組んでおります。

とりわけ学生に対して学位を授与する各教育課程運営機関の学位プログラムにおける教育課程の編成・実施においては、学内における「自己点検・評価活動」と、法令に拠り定められた「認証評価」のみならず、外部評価委員会による「外部評価」の結果を踏まえて、本学が掲げる三つの方針(ディプロマ・カリキュラム・アドミッションの各ポリシー)を踏まえた取り組みが有効に機能しているかどうかを検証することをもって内部質保証システムとしています。

本項では、2021(令和3)年7月9日~9月8日にかけて外部評価委員に行っていただいた外部評価の結果を基点としつつ、10月にもたらされた本学のIR(※)データの結果と活用の方向性にも触れ、本学の自己点検・評価に対する『外部評価報告書』の委員長総括としたいと思います。

※「Institutional Research」の略。学内に蓄積されている多数のデータを集積、分析し、そこから導き出される結果から、学内での意志決定や改善活動を立案・実行・検証するための支援を行う活動を指す。

本項においては、本学教務部に置かれた IR を専門とする職員が行った、学生の学修時間や教育の成果等に関する情報の収集・分析結果を中心に取扱う。

さて、『外部評価報告書』は、「1.全体の感想(所感)」「2.『点検・評価報告書』の内容に対するご意見」「3.その他本学に対するご意見」および本項の4部構成としており、さらに、「2.『点検・評価報告書』の内容に対するご意見」は、「評価できる点」と「改善を要する点」に細分化した構成としています。

2021 (令和3) 年度の外部評価の結果を概観してみますと、概ね以下の諸点が明確になってまいりました。

まず、評価できる点のひとつとして、本学の21世紀ビジョンである「社会知性の開発」のもと、複雑に変化する現代社会において柔軟な対応を行っていることを挙げていただきました。本学では、三つの方針の見直しにあたり、2021(令和3)年度に「三つの方針(DP・CP・AP)策定要領」を改正し、その中で「本学学士課程教育における学修成果を示す共通観点(以下、「共通観点」という。)」についても改正しました。共通観点は、「社会知性の開発」を頂点とした3層構造としており、本学の三つの方針

を点検、検証する上でも起点となっています。本学では、これからも「社会知性の開発」のもと、専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでまいります。

また、2021 (令和 3) 年度は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を強く受けた年でもありました。その中で、委員からは、COVID-19 の先行きが見通せない中、オンライン授業に関する大規模なアンケートの実施や、外部アセスメントテストの GPS-Academic の結果に基づく各種の IR データで得られた知見等を「後期オンライン授業に向けた授業デザインの原則と若干のティップス」にまとめ、後期授業に活かしたことについて評価をいただきました。オンライン授業に関するアンケートは、2020 (令和 2) 年度に引き続いて 2021 (令和 3) 年度においても全学的に実施しました。この 2 年間のアンケートで得られた知見として、オンライン授業の主なメリットは、「通学や校舎内の移動の時間を省くことができる」「音声を聞き返したり、資料を見直したりでき、予習・復習がしやすい」「自分のペースで勉強ができる」といったものがあがっており、「メリットは何もない」と回答した学生はわずかに留まりました。一方で、オンライン授業のデメリットとして「課題が多すぎたり、提出期限に間に合わない」「長時間にわたり端末機器を使用しなければならない」「周囲に友人・知人などがいないため、不安に感じる」といったものがあがっており、いずれも 2020 (令和 2) 年度と比較して減少傾向であるものの、一定数の学生がデメリットをあげていることは、2022 (令和 4) 年度以降の授業運営方法について考慮する必要があると考えています。

しかしながら、オンライン授業のデメリットのひとつとして学生が挙げた「課題が多い」という回答 に関しては、「学修時間が多い」という回答に因果があるという仮説に繋がります。そこで、本学では、 学生の学修時間や学修行動について GPS-Academic の結果を用いて点検・評価を行い、IR において結 果の分析を行いました。これによると、COVID-19 の影響を受ける前と受けた後では、学修時間に大幅 な増加が見られ、オンライン授業に関するアンケートの結果を裏付けるものとなっています。しかしな がら、大学設置基準では「一単位の授業科目を四十五時間の学修を必要とする」と定められており、こ れには正課授業の予習および復習の時間が含まれています。学生は課題が多いことについてデメリット を感じていますが、一方で適切な課題提示の推進が学修時間の増加に寄与しているとも評価できます。 また、入学後の学修時間と入学前の学習習慣は関連していることから、入学者の受入れ方針(AP)や入 学前教育においても検討や対策が必要であると考えます。なお、学修時間と各授業科目の難易度や満足 度との相関については GPS-Academic では確認できません。そこで、本学では現在、学生による授業評 価の全学的実施に向けての準備を進めており、授業評価の全学共通設問に、「当該授業のために授業時 間外で学修した時間(一週間平均)」「授業の難易度・レベル」「授業の進み方・スピード」「授業の満足 度」などを加えたいと考えています。また、学修時間や一単位当たりの学修時間、効果的なオンライン 授業の実施にあたっては、本学の学事暦や授業時間割にも影響します。このあたりについても、2022(令 和 4) 年度以降、学内で議論を進めていきたいと考えています。

とりわけ三つの方針を踏まえた教育活動が適切に展開されているかどうかを点検・評価するのに際し、今般もたらされた外部評価の結果と各種の IR データの内容を踏まえると、現状においては、本学における教育活動は一定の評価を得ているものと解することができると考えられます。その一方で、IR データにより、学部の学位プログラムレベルにおいて展開されている教育活動とそれにより得られる学修成果について、現時点で有意な相関を示しているものとそうでないものが可視化されてきました。IR データは、短期的に捉えると"いま本学に在籍している学生に対する教育活動の見直し"に資するものである一方で、中長期的に捉えると"各種のアセスメントで得られた IR データを、学部カリキュラムの改正等

に代表される次代の教育活動の見直し"に資するものであります。今年度のIR データでも示されているとおり、本学としては、IR データによる点検・評価を毎年度実施し、本学における教育活動の実相を不断に把握し続けることに取り組みつつ、現在実施している取組をしっかりと進めることが、学修成果の把握や質保証の第一歩であり、最も重要なことだと考え、COVID-19 等の外的要因による変化の大きい現状にあっても、まずは21世紀ビジョン「社会知性の開発」に根差した現在の教育活動を着実に実施していくことといたします。

次に、外部評価委員は、本学が所在する地域の方々ということもあり、社会連携・社会貢献に関する評価も多く見られました。COVID-19 の影響を受ける中の社会連携・社会貢献活動でしたが、概ね適切な対応であったと考えます。一方で、外部評価委員からは、"線としての繋がりから面的な繋がりに発展できれば社会貢献や課題解決に対して、一層影響力が高まる可能性"についての示唆もありました。この点に関しては、本学における社会連携・社会貢献活動が部局レベルできめ細かな連携をするだけでなく、より高次の社会連携・社会貢献活動を展開することに対するご期待をお寄せいただいたものとして受け止め、産学連携という観点からも考えていきたいと思います。また、2022(令和 4)年度も、COVID-19の影響を受けることが予想されます。コロナ禍における社会連携・社会貢献活動については、「KS (川崎・専修) パートナーシップ・プログラム連絡協議会」においても議論がされましたが、オンラインを効果的に活用した連携等について、模索していきたいと考えています。

最後になりますが、本学では、『外部評価報告書』に記載された各種の提言を真摯に受け止め、改善・ 向上に向けた取り組みを進めてまいります。特に上述しました「社会知性の開発と三つの方針に基づく 教育活動の展開」「授業評価アンケートの全学的実施」「学修時間・学修行動の把握とそれに基づく対策 の具体化」「社会連携・社会貢献の推進」について、「自己点検・評価委員会」や全学的な組織である「内 部質保証推進委員会」において議論を深めたいと考えています。

以上

専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会委員一覧

(敬称略)

区分	委員氏名			
【第3条第1号】 委員長	委員長 佐々木 重人 専修大学長			
【第5条第1号関係】 専修大学名誉教授の称 号を授与された者	坂本 武憲 専修大学名誉教授			
【第5条第2号関係】 本学の所在する地域の	黒田 邦方 小田急電鉄株式会社 CSR・広報部長			
地方自治体、企業等に 所属する者	佐野 純子 多摩区・3大学連携協議会座長(川崎市多摩区 副区長)			

[※]任期 委嘱日から令和4年3月31日まで

以 上